

平成22年度助成プログラムの概要

平成22年4月2日
G I A Cグリーン電力基金事業推進室

1. 助成内容 * 22年度が助成事業の最終年度となりますので、「設置時期」、「助成枠」、「決定方法」が従来と異なっています。十分ご注意ください。

助成プログラム	普及目的	地域協働プロジェクト	環境教育目的	
プログラム趣旨	◇主として自然エネルギーの量的な普及を目的としたプログラム。	◇自然エネルギーの普及・啓発を目的とする地域に根ざした取り組みの支援を狙ったプログラム。	◇小・中・高等学校等の環境教育授業等に活用される、主として小規模発電設備向けのプログラム。	
対象エネルギー	◇風力、太陽光、水力、バイオマス※ ※廃棄物発電に含まれるバイオマスは対象外とする。具体的には、バイオマス燃焼発電、バイオガス発電とする。			
設置条件等	設置主体	◇地方公共団体等の公益的団体（学校法人、NPO法人等を含む）ただし、 <u>事業用風力発電設備</u> ※についてはこの限りではない。 ※事業用とは、 <u>自家消費比率50%未満の設備</u> をいう。	◇公益的団体（ただし、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人は除く）で以下のうち少なくとも1つを満たす団体。 ・当該地域において、過去2年以上の自然エネルギーの普及・啓発の実績がある団体。 ・ <u>地方公共団体と協働して自然エネルギーの普及・啓発のための活動に取り組む体制がすでにある団体。</u>	◇地方公共団体等の公益的団体（学校法人、NPO法人等を含む）
	設置場所等	◇東京電力サービスエリア〔栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）〕に設置される発電設備であること。 ◇原則として、 <u>これまで「グリーン電力基金」による助成を受けていない施設に設置される発電設備であること。</u> ◇応募プロジェクトの実施にあたり新たに購入される発電設備であること（原則として中古品は含まない）。	◇発電される電力が、公共性を有する施設で主として利用※される発電設備であること。 ◇エネルギー別に発電量（kWh）の計測並びに報告が可能であること。 ※主として利用とは、原則として、 <u>自家消費比率50%以上の利用。</u>	◇小・中・高等学校等の原則として学校内に設置される発電設備であること。 ◇発電状態（kW）が確認できる表示装置を設置すること。
	設備規模等	◇設備規模（kW）の大小、系統連系の有無は問わない。 ◇最大システム電圧45V（直流）を超える太陽光発電システム（ハイブリッドも含む）に設置する太陽電池モジュールは、原則として（財）電気安全環境研究所（JET）等の中立・公正な第三者機関による認証を受け、製品の性能・安全性に対する高い信頼性が実証された太陽電池モジュールを使用すること（JETが認めた場合を除く）。	◇出力が2kWを超え、20kW未満であること。 ◇系統連系の有無は問わない。	◇設備規模（kW）の大小、系統連系の有無は問わない。
	他の補助制度の利用	◇可（他の補助制度との併用ができます）。	◇不可（他の補助制度との併用はできません）。	
	設置時期	◇設置工事が、平成22年4月1日以降に開始され、 <u>平成23年3月31日迄に完了するものであること。</u> 助成決定前の着工も可。	◇設置工事が助成決定後に開始され、 <u>平成23年3月31日迄に完成するものであること。</u>	
その他	◇応募書類の中で以下の点について具体的な記述を求める。 ①自然エネルギーへの取り組み実績 ・過去2年間の活動実績 ・当該地域における活動実績 （〇〇市〇〇地区等、具体的な地域について） ②地方公共団体との協働の状況 ・協働の体制（例：平成22年度〇〇市協働推進事業に決定済み） ③設置後の啓発活動への取り組み ・今後4年間程度の活動計画（施設見学会の開催は必須条件）			
助成方法	◇1プロジェクトの設置設備に対するkW助成とする。	◇1プロジェクトあたりの設置費用助成とする。		
助成単価等	◇設備出力に対し20万円/kW ただし1,000万円を上限とする。	◇対象設備の設置費用の85%。ただし500万円を上限とする。	◇対象設備の設置費用の85%。ただし200万円を上限とする。	
助成枠（最終的には総額運用）	◇「普及目的」「地域協働プロジェクト」の両プログラム合計で <u>1億4,200万円（予定。寄付された金額により、変動する可能性がある）。</u>		◇ <u>2,800万円（予定。寄付された金額により変動する可能性がある）。</u>	
決定方法	◇基金委員会審査ののち、助成枠を上回った場合には、1都8県を考慮した抽選とする。各都県別の助成金額は、都県別基金加入口数に応じた比例配分とする。 ◇抽選の結果によっては、助成金額が減額となる助成先がある。 ◇応募が多数の場合に、同一申請者が複数案件を申込み場合には、一申請者あたりの決定件数を制限することがある。	◇応募書類、ヒアリング並びにそれらを踏まえた委員会審査により決定する。 ◇本プログラムでは不採択になったものの普及目的プログラムへの応募を希望する場合は、同プログラムの審査対象とする。	◇基金委員会審査ののち、助成枠を上回った場合には、1都8県を考慮した抽選とする。 ◇応募が多数の場合に、同一申請者が複数案件を申込み場合には、一申請者あたりの決定件数を制限することがある。	
申込期限	平成22年8月31日（火）	平成22年7月30日（金）	平成22年8月31日（火）	

2. その他の助成要件等

- ◇助成決定後、助成契約を速やかに締結していただきます。
- ◇助成金の支払いは、工事費支払い完了後となりますので、工事費は全額一時的に立替払いをしていただくことになります。
- ◇助成対象設備には、「グリーン電力基金」から助成を受けている旨の表示をしていただきます。
- ◇助成対象設備の発電実績を、普及目的用プログラムでは2年間分、地域協働プロジェクト用及び環境教育目的用プログラムでは4年間分ご報告いただくこととなります。また、地域協働プロジェクト用及び環境教育目的用プログラムでは、発電実績に加え、発電設備の活用状況についても4年間分の報告が必要となります。

3. 助成決定までのスケジュール（予定）

- ◇平成22年4月2日（金）：弊財団ホームページ等において、募集要綱の公表と応募受付の開始
- ◇平成22年5月12～14日：助成説明会の開催（3回とも同一内容で実施）
- ◇平成22年7月30日（金）：「地域協働プロジェクト用」の募集締切
- ◇平成22年8月31日（火）：「普及目的用」及び「環境教育目的用」の募集締切
- ◇平成22年10月上旬～中旬：グリーン電力基金委員会の開催（助成先決定）

4. お問い合わせ先等

- ◇助成に関するお問い合わせは、G I A Cグリーン電力基金事業推進室までお願いします。
電話：03-5777-6750 FAX：03-3578-7035
所在地：〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-17
イーグル浜松町ビル8F
- ◇助成プログラムの詳細及び、募集要綱や申込書類等、応募に当たり必要となる書類については、G I A Cのホームページに掲載しております。
また、必要な書類についてはダウンロードしてご利用ください。

G I A Cトップページ → <http://www.giac.or.jp/>
【トップページ】→【グリーン電力基金】→【助成先募集】
→【当年度募集要綱等】

